



トピックス

2020年9月14日

米テクノロジー株の変調：何が問題なのか？

これまでの株高は行き過ぎ

いま、米国の株式市場で最も注意すべきことは何でしょうか。それは、コロナウイルスの感染拡大に伴い急落した3月下旬以降、あまりにも急速に、かつ大きく株価が上昇したこと自体でしょう(図表1)。

特に、テクノロジー株の比率が高い米ナスダック指数は、一時、安値から約76%も上昇しました(3月23日～9月2日)。より多様な大企業約500社からなる米S&P500指数も、同じ期間に約60%上昇しました。ウイルスの感染収束には遠く、景気不安も強いもとでのこの株高は、やや行き過ぎでした。

ついに大きく調整したが

それだけに、少なくとも一時的な調整は避けられません。そうした警戒感が広がる中、ついに、ナスダック指数は、9月3日から11日までに約10%も下落しました。決定的な要因は、特定できません。

しかし、米国株の上昇期は終わり金融市場の混乱期へ、とみるのは、まだ早そうです。理由として、ここでは三つ挙げられます。第一に、投資家の大半は冷静さを維持していることです。例えば、3月の市場混乱時とは違い、今般の株安場面では、債券や為替などは総じて落ち着いた動きを保っています。

テクノロジー株を支えるストーリー

第二に、コロナウイルスの流行は今後何年も続きそうです。よって、世界的に、生活や仕事のオンライン化は進む一方とみられます。このストーリーの勝ち組として、テクノロジー企業はやはり有望です。

ただ、ワクチンなどでウイルスが撲滅され、その結果オンライン化がやや鈍る可能性も、わずかにあります。しかしこの場合、経済の回復に伴い、出遅れ感の強い株式が買われるはず(エネルギー株、金融株など)。つまり、ウイルスの行方がどう転んでも、米国株全体の一方的な下落は考えにくいのです。

F R Bの重要な方針変更

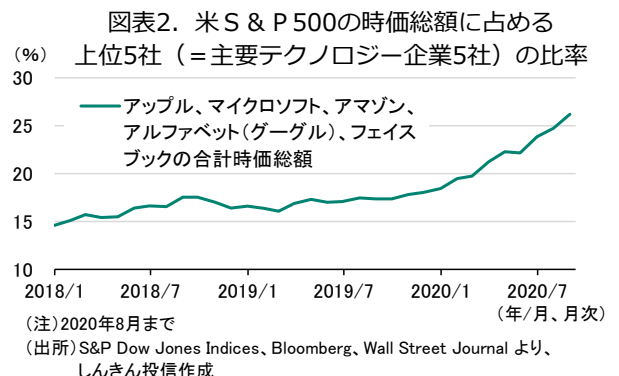
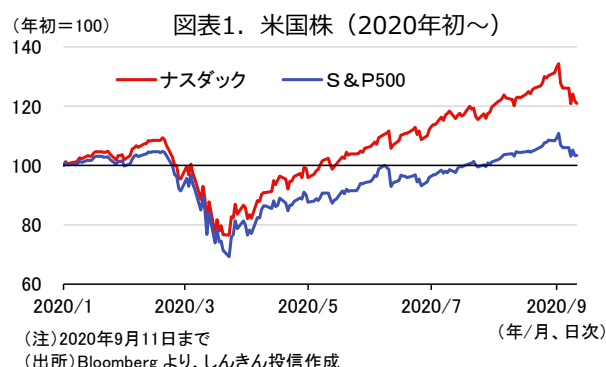
第三に、米連邦準備制度理事会(F R B)の金融緩和が、引き続き投資家の心理を支えるでしょう。3月下旬の株価反発も、大きなきっかけはF R Bの緩和策でした。その長期化が必至とみられるのです。

この点、F R Bは8月下旬、重要な方針変更を行いました。今後、インフレ率が一時的に2%を超えるのを容認する、というのです。インフレへの警戒を、明確に緩めたのです。このメッセージを発した以上、実際に(予想でなく)高インフレが持続する状態にならない限り、利上げなどはまず無理です。

それでも、少数企業への偏りは大きなリスク

ただし、今後、米国株が上下に大きく動く場面は増えるかもしれません。この市場は現在、ごく少数のテクノロジー株に偏っています(図表2)。このため、それらの株価に指数が左右されやすいのです。

また、そうした企業による寡占が強まり過ぎると、経済活力の阻害や、格差の拡大といった弊害をもたらします。さらに「株価上昇＝好景気」と誤認されれば、景気対策が手薄になりかねません。このような意味でも、テクノロジー株主導の米国株上昇は、それ自体がリスクであることに変わりありません。



(チーフエコノミスト 辻 佳人)



＜本資料に関してご留意していただきたい事項＞

- ※本資料は、ご投資家の皆様に投資判断の参考となる情報の提供を目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。
- ※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。
- ※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ※投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
- ※特定ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社より当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ又は同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。

【お申込みに際しての留意事項】

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

（お客様に直接ご負担いただく費用）

- ◆ ご購入時の費用・・・購入時手数料 **上限 3.3%(税抜 3.0%)**
- ◆ ご換金時の費用・・・信託財産留保額 **上限 0.3%**

（保有期間中に間接的にご負担いただく費用）

- ◆ 運用管理費用（信託報酬）・・・純資産総額に対して、**上限年率 1.628%(税抜年率 1.48%)**
- ◆ その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客様が間接的に支払う費用として、当該ファンドの資産から支払われる運用管理費用、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。投資信託に係る上記費用（手数料等）の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくお読みください。

- ※「日経平均株価」（日経平均）に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は日経平均株価を継続的に公表する義務を負うものではなく、その誤謬、遅延又は中断に関して責任を負いません。
- ※東証株価指数（TOPIX）は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行う権利を有しています。
- ※東証REIT指数は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など、東証REIT指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。